

補助金申請のながれ

※裏面のQ & Aも必ずお読みください。

- ① 北島町環境課へ交付申請書を提出する。



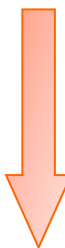
町指定の動物病院とあらかじめ相談のうえ、申込み期間内に
交付申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、環境課へ
提出してください。

- ② 補助金交付決定通知書を受け取る。



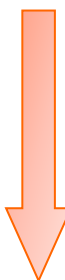
申請書の提出後、役場から交付決定通知書がお手元に届きます。

- ③ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の実施



交付決定通知が手元に届いてから、町指定の動物病院にて手術を行って
ください。この時、忘れずに領収書を受け取り、**完了報告書（様式第4
号）の獣医師記入欄**に必要事項を記入してもらってください。

- ④ 北島町環境課へ完了報告書および補助金交付請求書を提出する。



完了報告書（様式第4号）・**補助金交付請求書（様式第6号）**に
必要事項を記入し、領収書（写し可）・耳のVカット前後の全体の様子
が分かる写真・本人確認書類の写しを添付してご提出ください。

※手術後、速やかにご提出ください。

- ⑤ 補助金の交付確定（指定口座への振り込み）

※お問い合わせ先

北島町役場 2階 環境課

電話 698-9813 FAX 698-3642

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助制度 Q&A

Q1.補助の対象になるのは？

A1.町内に住所を有する方または、町内に事業及び活動拠点を有する団体が、**町指定の動物病院で手術を実施した場合**です。

Q2.補助対象となる手術は？

A2.申請年度内に実施した不妊・去勢手術で、雌は左耳・雄は右耳にV字カットを行う手術です。
※手術以外の治療に要した費用（ワクチンの接種等）は、補助対象外となります。手術と併せて治療を行う場合、**手術に係る費用のみ**を申請してください。

Q3.補助が出るのは何頭まで？

A3.年度内の申請について、**申請者を含む同一世帯ならびに同一団体各5頭**です。
補助頭数上限は、40頭（先着順）です。
※補助頭数が上限に達した場合、申請期間内であっても受付を終了致します。

Q4.補助金はいくら出るの？

A4.補助金の額は、**1頭につき2万円**とします。
ただし、手術にかかった費用が**2万円に満たない場合は、全額補助対象**とします。
※手術にかかる費用は、動物病院によって異なります。
あらかじめ動物病院にご相談のうえ、申請書の提出をお願いします。

Q5.町指定の動物病院はどこ？

A5.町指定の動物病院については、北島町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱をご確認ください。

Q6.申請書を提出したが猫を捕獲できなかった場合や、手術を受けられなかった場合は？

A6.環境課までご連絡ください。中止届を提出していただく必要があります。

Q7.その他、気を付けることは？

A7.補助金の申請書を出す前に手術を行った場合、補助金は出ません！！
事前に補助金の申請書を提出していただき、役場より「**補助金交付決定通知書**」が届いてから手術の実施をお願いします。
また、**申請者が後に飼い猫として飼養する場合は、補助対象外**になりますのでご注意ください！